

新型コロナウイルス感染症（サンタカタリーナ州政府による制限措置）

2021年5月11日

4月30日、サンタカタリーナ州政府は新型コロナウイルス感染症の流行に伴う制限措置内容を緩和する政令を発出しました。

●4月30日、サンタカタリーナ州政府は州内の感染拡大に伴う制限措置を緩和する政令を発出しました。当該政令により、適用される制限措置の主な内容は以下のとおりです。

1 6月30日まで適用される制限措置

スポーツイベントへの観客の入場を不可とする。

2 5月17日まで適用される制限措置

※発令される警報レベルに応じて、制限措置内容が異なります。

(1) ライブハウス、ナイトクラブなどの娯楽施設

警報レベル「非常に重大 (Gravissimo)」：サロンのみ使用可（6時～23時、100人まで）。

警報レベル「重大 (Grave)」：サロンのみ使用可（6時～23時、150人まで）。

警報レベル「高い (Alto)」：6時～24時まで営業可。

警報レベル「中程度 (Moderado)」：営業許可時間内で営業可。

(2) ソーシャルイベント（結婚式、懇親会、誕生会など）の実施。

警報レベル「非常に重大 (Gravissimo)」：6時～23時まで実施可。

警報レベル「重大 (Grave)」：6時～23時まで実施可。

(3) 講演会、セミナー、学会などの実施。

警報レベル「非常に重大 (Gravissimo)」：6時～23時まで実施可。

警報レベル「重大 (Grave)」：6時～23時まで実施可。

(4) 公園、広場、海水浴場、ビーチなど。

すべての警報レベルにおいて、少人数での滞留は可。

(5) アルコール飲料の販売・消費

警報レベル「非常に重大 (Gravissimo)」：23時～翌6時まで不可

警報レベル「重大 (Grave)」：23時～翌6時まで不可。

警報レベル「高い (Alto)」：24時～翌6時まで不可。

(6) レストラン、軽食堂、カフェ、バー、コンビニエンスストアなど。

警報レベル「非常に重大 (Gravissimo)」：6時～23時まで営業可。

警報レベル「重大 (Grave)」：6時～23時まで営業可。

警報レベル「高い (Alto)」：6時～24時まで営業可。

警報レベル「中程度 (Moderado)」：営業許可時間内で営業可。

(7) 公共交通機関

警報レベル「非常に重大 (Gravissimo)」：定員の50%まで。

警報レベル「重大 (Grave)」：定員の70%まで。

警報レベル「高い (Alto)」：定員の100%まで。

警報レベル「中程度 (Moderado)」：定員の100%まで。

(8) 6時～22時まで営業・実施可能なもの（全ての警報レベルにて適用）

・スポーツジムなど。

- ・スイミングプールやスポーツクラブなど。
- ・テーマパーク、動物園。
- ・映画館、劇場、博物館など。
- ・宗教関連施設。
- ・ショッピングセンター。
- ・屋外市場（フェイラ）、見本市など。
- ・その他不要不急とされるサービスの実施（収容可能人数の50%まで）。

(9) 6時～23時まで営業・実施可能なもの（全ての警報レベルにて適用）
・スーパーマーケットなど（収容可能人数の50%まで、一世帯2名まで入店可）。

●上述規制措置に関する詳細情報については、以下のサンタカタリーナ州政府のウェブサイトからご確認ください。

※本件政令についての詳細情報

<https://www.sc.gov.br/noticias/temas/coronavirus/coronavirus-em-sc-decreto-permite-transicao-para-retorno-de-servicos-e-eventos-no-estado>

※サンタカタリーナ州政府 新型コロナウイルス感染症関連ウェブサイト（警報レベルの確認など）

<http://www.coronavirus.sc.gov.br/>

（問い合わせ先）

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp